

令和元年度 第4期（冬期）健康体操教室（チアダンス教室含む）参加料の返金について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中断していた「健康体操教室返金手続き」を再開いたします。

返金手続き期間は6月22日（月）からです。

10:00～18:00の間にご来館の上、お手続きをお願いします。

【参加料金返金申請時にお持ちいただく物】

- ・ 身分証明書
- ・ 教室参加証（お持ちであれば）

★★分散返金（来館）にご協力ください★★

教室参加料返金時は、混雑・混乱を避けるため、基本的には、ご参加された教室開催曜日にご来館頂きます様ご協力お願い申し上げます。

ただし、複数教室にご参加いただいている方については、どこかの教室返金時に他の教室分も一緒に返金できるように対応いたします。

6月22日から8月23日まで、2ヶ月間返金手続き期間を設定しております。慌てずにご来館ください。

※期間中にご来館できない方は、別途ご連絡下さい。

電話：045-411-8008（担当 大須賀）